

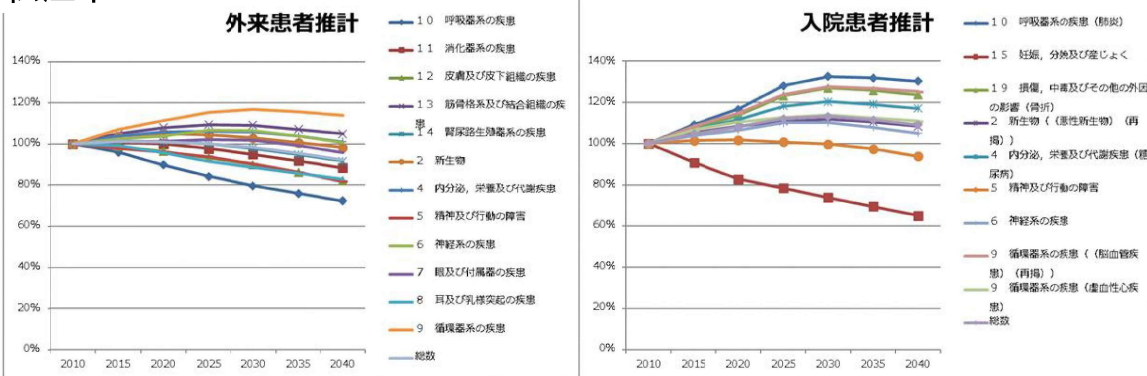
島根県の状況について

変化する医療需要

人口減少、高齢化の進行により医療需要が変化し、中山間地域を中心に採算性が低下。

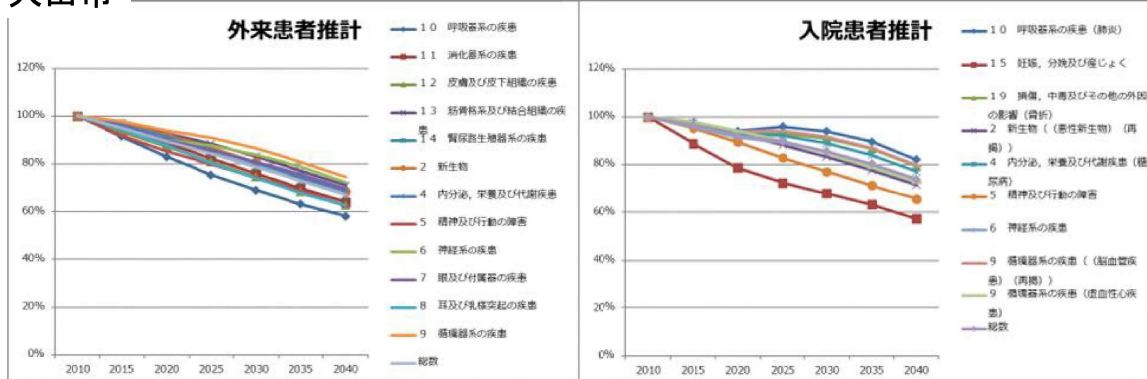
令和5年度「島根県内19市町村単位での人口推計、医療介護需要の推計作業及び分析作業」(産業医科大学)

松江市



外来需要は総体として減少傾向。
入院需要は高齢者により多くの疾病を中心に2030年まで増加し、その後減少に転じる。

大田市



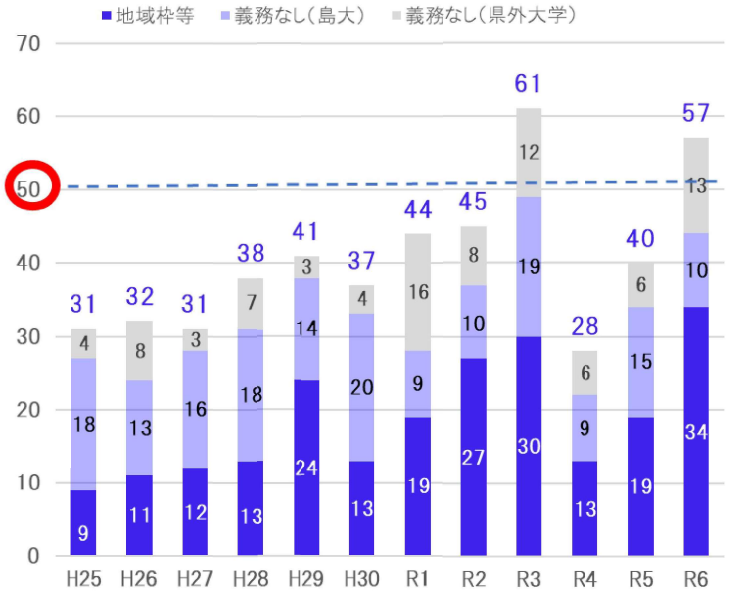
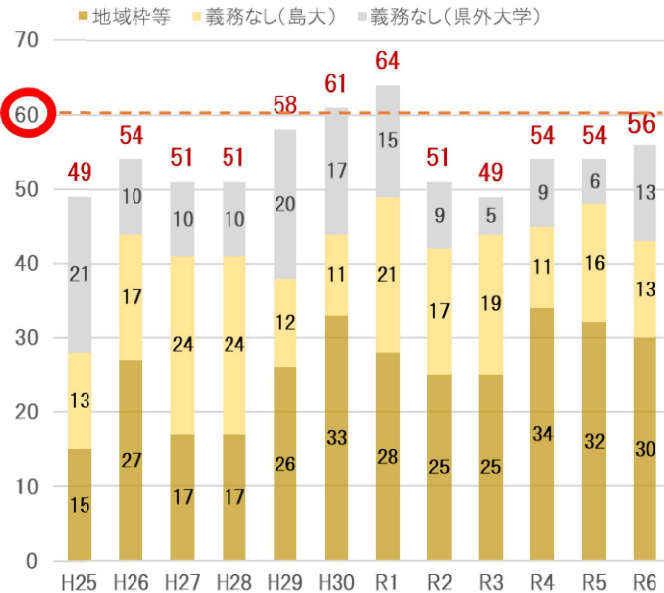
外来需要、入院需要ともにすべての疾患で減少傾向にある。

従事者確保と医療機能の維持

医師確保 ～ 臨床研修医（県内マッチ者数）、専攻医（県内登録者数）の推移

臨床研修マッチ者数（年度は研修開始年度）

専攻医登録者数



- ・全国の医学入学定員9,384人(うち臨時定員※938人)を、本県人口で按分すると約50人
- ・専攻医登録50人を目標に、臨床研修60名以上を目指す
- ・地域枠等以外の医師の県内定着を増していく取組みが重要

※島根県関係の臨時定員
 ・島根大学 12人
 ・鳥取大学 5人

従事者確保と医療機能の維持

看護職員の確保

看護職員実態調査(10月1日現在)六日市病院を除いた数値

○採用者

	計画(人)	応募(人)	採用(人)	採用/計画
H30	560	636	531	94.8%
R1	524	684	497	94.8%
R2	523	615	475	90.8%
R3	491	557	453	92.3%
R4	551	693	494	89.7%
松江	156	198	130	83.3%
雲南	31	25	23	74.2%
出雲	221	326	223	100.9%
大田	16	18	18	112.5%
浜田	63	62	54	85.7%
益田	51	57	39	76.5%
隠岐	13	7	7	53.8%

※「採用計画数」を定めていない病院の当該数値は、「採用者数」の数値として集計した。

○退職者

	退職者	うち中途退職者
H30	435	348
R1	427	367
R2	406	300
R3	446	361
R4	495	386
松江	174	138
雲南	20	11
出雲	164	138
大田	23	6
浜田	56	40
益田	52	48
隠岐	6	5

※「中途退職者」とは、定期の退職日以外に退職した者をいう。

退職者は増加傾向にある一方、計画通り採用者を確保できない状況にある。

病床数の推移

構想区域	①構想策定時(H28)	②病床機能報告(R4)	③必要病床数(R7推計)	④策定時からの増減(②-①)	⑤必要数との差(②-③)
松江	3,089	2,742	2,474	▲ 347	268
雲南	598	538	523	▲ 60	15
出雲	2,412	2,280	1,661	▲ 132	619
大田	670	471	403	▲ 199	68
浜田	1,178	922	760	▲ 256	162
益田	886	688	613	▲ 198	75
隠岐	135	135	135	0	0
総計	9,175	7,776	6,569	▲ 1,399	1,207

従事者不足や採算性の悪化により、病床の維持が困難になっている。

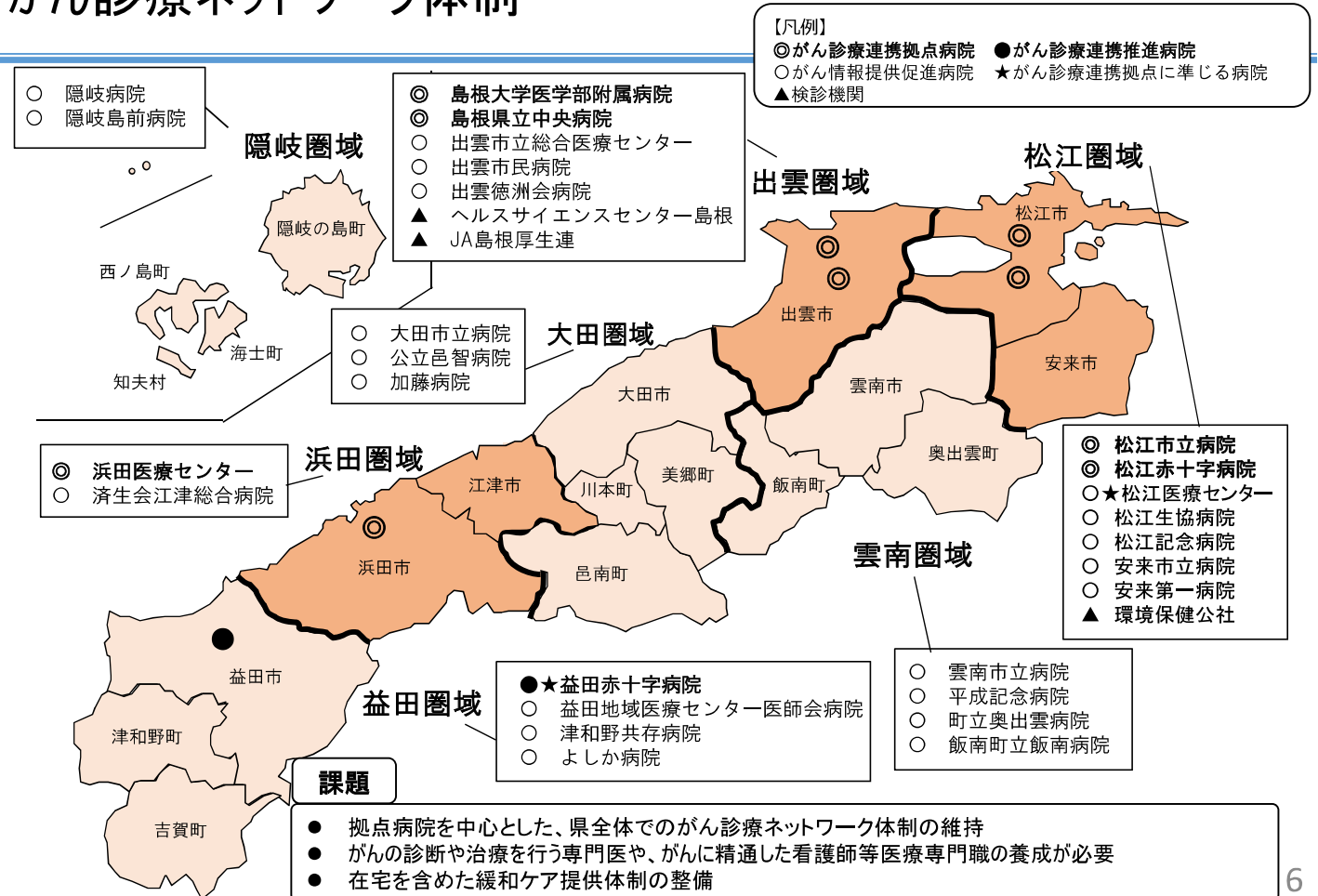
（島根県保健医療計画 第4章 地域医療構想 抜粋）

7. 疾病・事業別医療提供体制の推計及び課題

- 地域医療構想を考える上で、「島根県保健医療計画」で定める5疾病・5事業（感染症に対する医療は除く）及び在宅医療のうち、特に構想区域を越えた連携を図る必要があるものとして、がん、周産期医療、救急医療（脳卒中・急性心筋梗塞を含む）が考えられます。
- これらの疾病・事業については、医療資源投入量の観点からは多くが高度急性期・急性期に該当しているため、現状の患者流入の状況を踏まえ、構想区域を越えた連携を一層推進していくことが求められます。
- また、精神疾患のうち認知症については、今後、高齢化によって急激に需要の増加が見込まれており、また、国の施策の方向もあり、住民の身近な地域で医療・介護を受けられる体制を構築していくことが必要ですが、専門的な治療については構想区域を越えた連携も必要となります。

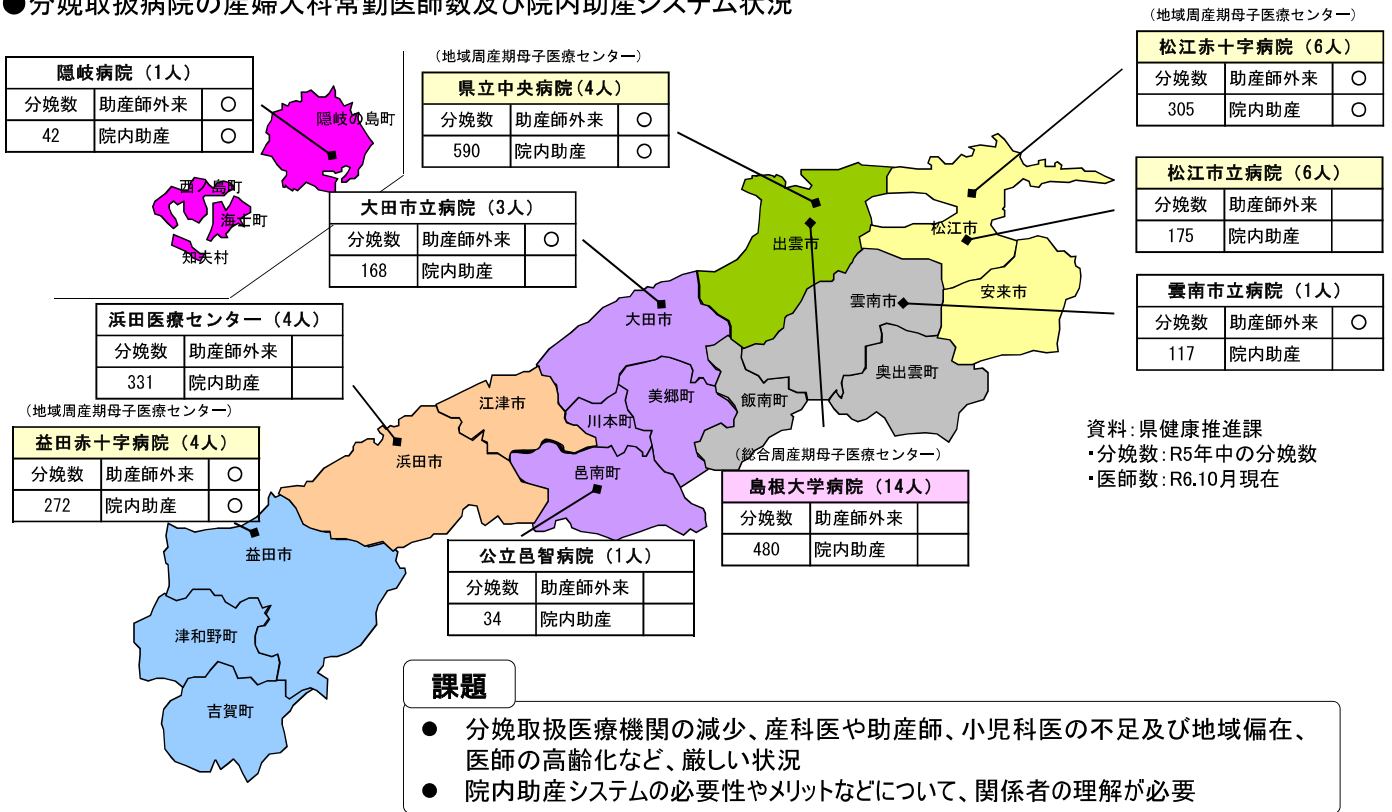
（第4期島根県がん対策推進計画より抜粋）

がん診療ネットワーク体制



周産期医療の提供体制

●分娩取扱病院の産婦人科常勤医師数及び院内助産システム状況

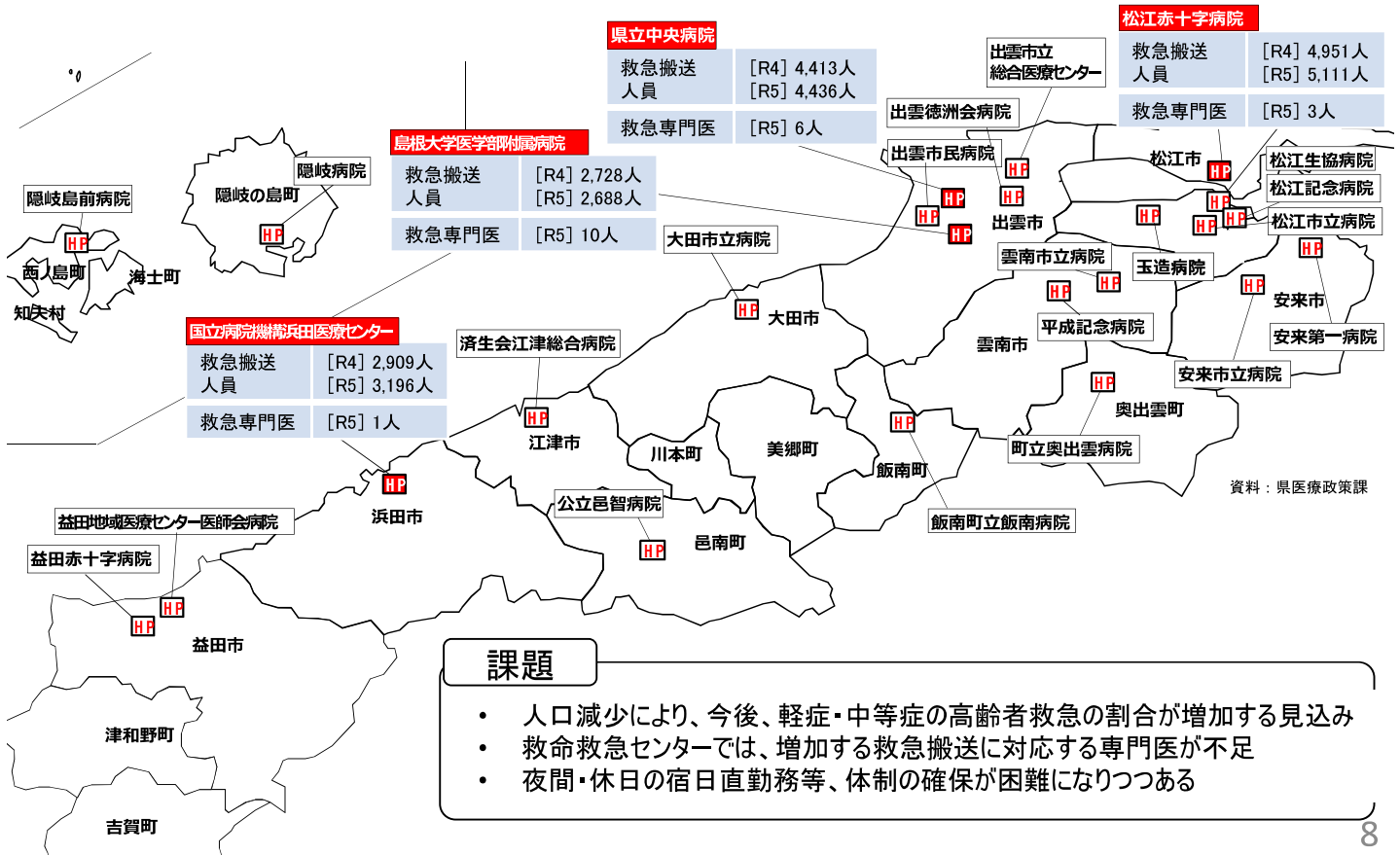


救急医療の提供体制

【凡例】

HF 救急告示病院 2 4 病院

HP (高度) 救命救急センター 4 病院

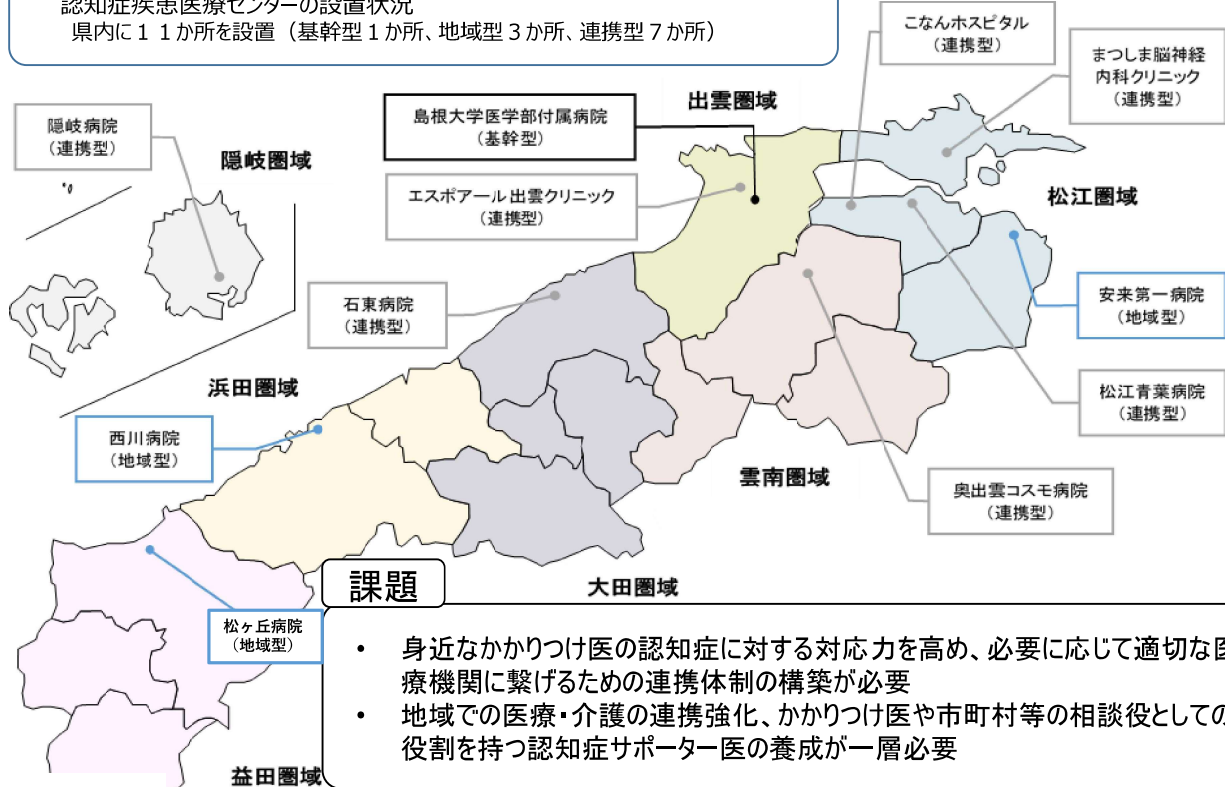


精神疾患(認知症)

圏域ごとに認知症疾患医療センターを中核として、早期診断・早期対応が行える体制の整備を進めている。

認知症疾患医療センターの設置状況

県内に11か所を設置(基幹型1か所、地域型3か所、連携型7か所)



資料：県高齢者福祉課